

さくら通信9月号

2007年9月 No. 33

研修会・懇親会(9月7日)迫る!!

1 日時・場所	平成19年 9月 7日(金)	Tel 088-622-5161
	阿波観光ホテル	14:30~17:45
	研修会 4階 ダイヤモンドパレス	18:00~20:00

2 研修会

①役に立つ年金の基礎知識 14:35~15:35

社会保険労務士
キャリアカウンセラー 貢 場 恵 子

②中小企業のための借入制度 15:45~16:15

さくら税理士法人
代表社員／副所長
公認会計士・税理士 大寺 健司

③中小企業のためのM&A戦略
「上手な会社の売り方買い方」 16:25~17:45

株式会社マイベルコンサルティング
代表取締役
公認会計士・税理士 小柴 学 司

3 懇親会

18:00~20:00

懇親会催し物 関西学院大学 応援団・チアリーダー「ドルフィンズ」 跳びます♪ 跳びます♪

ご出席の皆様はお忘れなく。今すぐ申し込めば追加申し込み可能です。
研修会は無料。懇親会のみ参加費が必要となりますので、ご了承下さいませ。

(参加費 5,000円)

公務員への信頼



私の父は田舎の中学校の教師(地方公務員)であった。新人教師の時、暴漢から命がけで生徒を守ったことをいつも自慢していた。楽しみと言えば酒を飲むことで、「ウサギのダンス」が宴会での持ち芸であった。母が早く亡くなつたので、子供3人(姉、兄、私)を一人で育ててくれた。兄と私が県外の大学にいた頃は給料の大半を仕送りしていたと後に聞いたことがある。頑固で短気な面もあったが、誇れる父であった。

そんな父を見ながら育ってきた私は、公務員一般に対する深い信頼の気持ちを持ち続けてきた。その意味で社会保障庁等の一部の公務員の不真面目な仕事ぶりには大きな怒りを感じている。

(竹内)

裏面も御覧下さい

失業給付の受給要件が変わります

※ 平成19年10月1日以降に離職された方が対象です

新 受給資格期間

- 週所定労働時間(一般被保険者、短時間被保険者の長短にかかわらず)
各月11日以上出勤した月が12ヶ月の被保険者期間が必要

★ 特例

倒産、解雇、以下の①～⑥の正当な理由のある自己都合により離職した方は、各月11日以上出勤した月が6ヶ月の被保険者期間が認められます。

- ① 職務にたえられない体調不良、負傷
- ② 妊娠、出産、育児等
- ③ 家庭の事情が急変したため(例、父母の扶養、3親等内の親族の介護)
- ④ 配偶者等との別居生活を続ける事が困難となったため
- ⑤ 通勤困難となったため(例、結婚に伴う住所変更、事業所の移転)
- ⑥ 人員整理等で希望退職者の募集に応じたため

(石田)

国税庁 平成19年分の路線価を公表

国税庁は、8月1日、平成19年分の路線価を公表しました。

路線価とは、宅地が面する道路(路線)に設定された標準的な価格をいい、相続税や贈与税の基準にするため、地価公示価格の8割程度を目処に国税局長が定めているものです。

簡単にいえば、「税金上の土地の値段の目安」です。

平成19年分の最高路線価は、大都市を中心に上昇し、特に大阪では、40%を超える上昇率となっています。

一方、四国地方の平均路線価は、徳島6万2000円(対前年比6・1%減、12年連続下落)をはじめ、依然として下落傾向にあるようです。

土地の値段についても、都市と地方の格差は広がっているといえるでしょう。

なお、各地の路線価、及び各種資料については、国税庁のホームページで閲覧できます。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス : <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス : kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL : 088-625-2556
FAX : 088-654-1181

(大寺)



表面も御覧下さい